



個室ユニット型施設 推進協ニュース

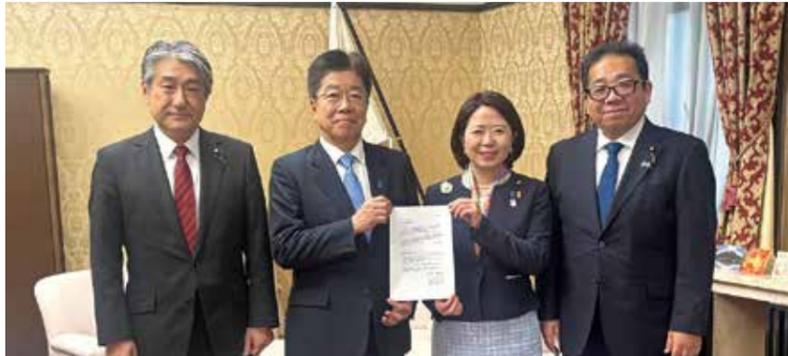
2025年
(令和7年) 2月号
No. 210

【発行】一般社団法人全国個室ユニット型施設推進協会
〒222-0033 神奈川県横浜市港北区新横浜3-20-8
ベネックスS-3 4階
TEL: 045-577-4212 / FAX: 045-577-4213
MAIL: info@suishinkyo.net

- ユニットケア研修の質確保を目的とする会議 <2面>
- 施設紹介(さわらふれあいの里・福岡県) <3面>
- 第3回総務企画広報委員会 <4面>
- 事務局から <4面>
- 第2回 CEC 研修開催 <2面>
- 施設紹介(那覇偕生園・沖縄県) <3面>
- ズバリ回答! 人事・労務のお悩み <4面>
- ユニットリーダー研修実地研修未受講者の早期受講を誘導へ <2面>
- 介護ニュース・ダイジェスト <4面>
- 入会施設の紹介 <4面>



左から山田宏議員、石田昌宏議員、福岡資麿厚労大臣、自見はなこ議員、田中昌史議員



左から石田昌宏議員、加藤勝信財務大臣、自見はなこ議員、田中昌史議員

介護報酬への賃スラ、物スラ導入を 財務、厚労大臣らに緊急要望

自民党、自見はなこ氏ら有志の参議院議員

自見はなこ氏ら有志の自民党参議院議員15名(名簿は別記)は、12月26日、加藤勝信財務大臣、福岡資麿厚労大臣、赤澤亮正内閣府特命担当大臣に対し、診療報酬、介護報酬、障害福祉サービス報酬等の改定が物価、賃金上昇に追い付いていないとして、物価、賃金の上昇に応じて報酬を適切にスライドする仕組みを導入するよう緊急要望を行った。

現状は到底看過できない

緊急要望書ではまず、就業者の約6人に1人は医療・介護・障害福祉の分野で働いている中、民間セクター並の賃上げに対応できていないと分析。さらに、このことにより、他分野への人材の流出が始まり、新たな設備投資の中断、利用者への食事提供への支障等具体的な問題の可能性を指摘。そして、このような状況は、社会保障を支える国民生活に責任を持つ立場の我々としては、到底看過できないと要望に至った経緯を説明する。

具体的な主な要望内容は、介護報酬等の賃スラ、物スラ連動改定の他、いわゆる期中での改定の検

自見はなこ議員のコメント

「医療・介護・福祉の現場が直面する厳しい経営課題に対し、インフレの影響によって生じている深刻な状況を真摯に受け止め、三大臣へ緊急提言を行いました。特に、物価・賃金上昇に対応した報酬改定の必要性は喫緊の課題です。」

安定した医療・福祉提供体制を守るため、今後も皆さまの切実な声を政策に反映できるよう努めてまいります。皆さまの誇りあるお仕事が持続可能な環境で続けられるよう、引き続き力を尽くしてまいります。」

★ 今年度最終です！

リーダー研修のお知らせ

オンライン研修 座学日程

3/18 (火) ~ 3/19 (水)

申込締切は2/22 (土)

申込は 推進協

本筋の介護保険制度改革を 第3回理事会・理事懇談会

推進協は12月12日、今年度第3回理事会をオンライン形式で開催した。報告事項として先の総選挙で当選し、厚労政務官に就任した安藤高夫衆議院議員の理事・東京支部長辞任と、9月の第2回理事会以降の事業内容について説明が行われた。今年度の介護報酬改定でユニットケア管理者研修受講が努力義務化され、受講者数がすでに昨年度の2倍に達したことなどが報告された。議案審議では岐阜県の特別養護老人ホーム・エバークリーンの新規入会が承認された。理事会に続いて理事懇談会が行われた。11月のユニット協議連合会で推進協が緊急要望として3年に一度の報酬改定ルールの見直しや食費の基準費用額据え置きによる影響の実態把握などを求めたのに対し、厚労省側がほぼ「ゼロ回答」だったことが説明された。介護保険委員長の藤村二朗理事は介護保険料への跳ね返りが議論のネックになっているとして、介護保険財政の国庫負担割合の引き上げを主張。「本筋での制度見直しが必要だ」との考えを示した。



赤枝眞紀子
会長

介護大学校から

1月26日、第37回介護福祉士国家試験が開催され、介護大学校実務者研修修了者も多数試験に臨みました。

介護大学校では、介護福祉士養成のサポートの一環として、1月10日と17日の2日間、延べ12時間に亘り「国家試験直前対策講座」を開催しました。講師は大泉純子氏(特別養護老人ホームとこのの苑)が務め、15名が受講しました。大一番となる国家試験が終了すると、一息つく間もなく、自己採点し一喜一憂しているのではないかと思います。

合格発表は、3月24日(月)14時、「人事を尽くして天命を待つ」です。介護大学校は、受講者全員に「合格」の知らせが届くことを期待しています。

【第2期分校】
▽しようなあさひが丘分校(愛知県) 8月学級・令和7年2月12日(水) スターリング開始。

【第3期分校】
▽みんなと暮らす町分校(神奈川県) 令和7年1月31日(金) スターリング修了。▽湘南くすの木分校(神奈川県) 令和7年6月19日(木) スターリング開始。

【第4期分校】
▽グリーンヒル八千代台分校(千葉県) 令和7年2月5日(水) スターリング開始。
▽あさくら苑分校(福井県) 令和7年3月6日(木) スターリング開始。

【第5期分校】
▽ゆずの樹分校(千葉県) 令和7年3月8日(土) スターリング開始。
▽ふくろうの杜分校(岐阜県) 令和7年2月1日(土) 開講。

【第7期分校募集について】
個別説明会・相談会を随時開催します。分校に興味や関心のある方は介護大学校事務局までお問い合わせください。(電話:045・577・4290)

介護報酬に賃スラ、物スラの導入を要望中!!

推進協は賃金上昇率、物価上昇率に連動（スライド）させて介護報酬を引き上げるよう求めています。

厚労省

ユニットケア研修内容、実地研修施設 選定調査票の見直し方針を表明

厚労省は12月16日、令和6年度のユニットケア研修の質の確保を目的とする会議をオンライン方式で開催した。会議には推進協を始め全国から4団体（別記）が参加し、研修の質確保・向上に向けた意見交換が行われ、厚労省は今年度にユニットケア研修のカリキュラムなどについて見直す方針を表明した。また、ユニットケア研修事業創設以来、一度も見直されていなかった実地研修施設の選定調査票についても見直すことを明らかにした。

実地研修施設が一つもない自治体は全国に12か所

会議ではまず、厚労省からユニットケア研修の現状として、施設管理者研修及びリーダー研修の累計受講者数について報告があった。続けて、研修事業の自治体から団体への委託状況、自治体別のリーダー研修受講者数と実地研修施設数についても報告があり、北海道、愛知県、横浜市では6つの実地研修施設がある一方で、ゼロの自治体が12か所あることも明らかにされた。

初任者向けコースの新設も議論

続けて行われた意見交換では、ユニットケア研修の質確保・普及促進に向けた取り組み、ユニットリーダー研修における実地研修施設確保の2点がテーマとなった。

ユニットケア研修の質確保・普及促進に向けた取り組みに関しては、厚労省からの提案は、ユニットケア研修のカリキュラムの見直しの一環

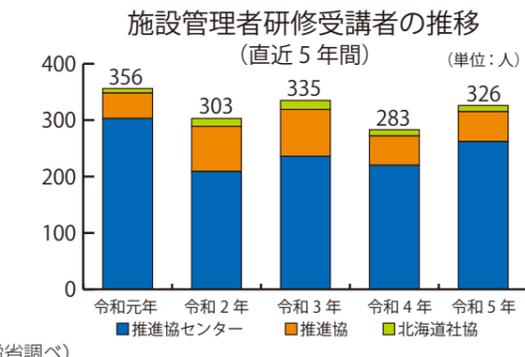
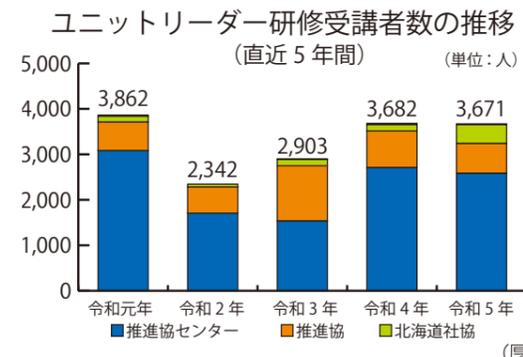
として介護経験の少ない職に對し、ユニットケアの基本的な考え方を学ぶ初任者向けコースを新設し、ユニットリーダー研修の受講要件とするのはどうかといったもの。厚労省はこれにより研修費用の低廉化も図れるとしたが、参加した団体からは、質の向上にはまず研修受講者が2名だけでよいとする規定を廃止し、すべてのユニットリーダーに受講要件を課すべきではないかとの意見が出されるなど否定的な意見が目立った。

推進協からは質の向上については、現在、リーダー論に比重が置かれている研修内容をユニットケア論に比重を置く内容に変更を求める意見が出された。

実地研修の内容も今後検討へ

ユニットリーダー研修における実地研修施設確保については、厚労省は、実地研修施設が一つもない自治体があることを踏まえ、実地研修施設選定調査票の評価項目に、各研修受託団体が独自に作成している評価項目を統合できないかと提案した。推進協からは独自の評価項目とは解釈のことと思われるので、選定調査票の見直しの際に整理されるのではないかと指摘があった。また、厚労省からは、ユニットリーダー研修修了者に対するヒアリングで、デイルームに着座し、全日程スタップの動きを見ることに終始するなどの見学のみの指摘があったことを踏まえ、実地研修施設に求められる役割、実地研修のあり方について、どのようなことが考えられるかとの投げかけもあった。厚労省は選定調査票だけでなく実地研修施設に求められる役割の観点から、実地研修の内容についても見直しを進める考えだ。

（参加団体）
一般社団法人全国個室ユニット型施設推進協議会、一般社団法人日本ユニットケア推進センター、社会福祉法人北海道社会福祉協議会、一般社団法人千葉県高齢者福祉施設協会の4団体



第2回CEC研修(第4段階)開催

推進協は12月13日、今年度2回目となるケア環境支援コーディネーター研修(Care・Environment・Coordinating・CEC)、第4段階のオンライン事例発表を開催、7名が参加した。講師は日本社会事業大学名誉教授・ケアと環境研究会代表見玉桂子氏。

今回の第4段階研修では、実際に3カ月間取り組んできた事例を発表し検討する場となった。

受講者が事例として選んだのは、おしやれをしたが洋服を選べない設えになっている方の事例、お部屋が殺風景で日時がわからない、洗面台

が狭く手が届かず使いづらいという方の事例、食事席で一日中過ごしているため、ゆったりとした姿勢や気分が過ぐすことができない方の事例など。受講者からの実施報告に児玉名誉教授のコメントが加えられた。

第4段階まで修了した7名にはCEC研修の終了証が交付された。

CEC研修はユニットケアの改善に有効な研修

推進協は、CEC研修は、ユニットケアを決定づける重要な要素の一つである施設内生活環境の改善方法の学習に有効な研修と見ており、来年度も2回の開催を予定する。

ユニットリーダー研修実地研修 未受講者の早期受講を誘導へ

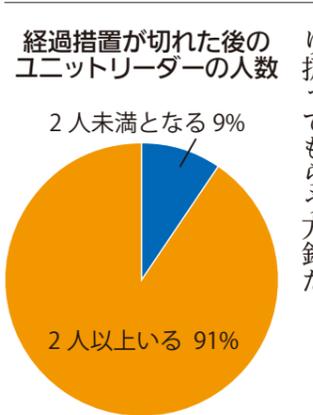
推進協は、ユニットリーダー研修の修了に関する特例的な措置が令和6年度末の有効期限切れを迎えるのを前に、ユニットリーダー研修の実地研修が未受講者となっている者に対し、早期の実地研修受講を促している。

特例措置は原則、令和5年度末で廃止済み

感染症に係る介護サービス事業所の人員基準等の臨時的特例として、「新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの変更に伴う人員基準等に関する臨時的特例について」(令和5年5月1日付け厚生労働省老健局高齢者支援課ほか連名事務連絡)によりその方針が示されていたが、昨年3月に新型コロナウイルス感染症が通常の医療提供体制に移行し、各種公費支援等の対応が終了することを踏まえ、新型コロナウイルス

感染症に係る介護サービス事業所の人員基準等の臨時的特例として、「新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの変更に伴う人員基準等に関する臨時的特例について」(令和5年5月1日付け厚生労働省老健局高齢者支援課ほか連名事務連絡)によりその方針が示されていたが、昨年3月に新型コロナウイルス感染症が通常の医療提供体制に移行し、各種公費支援等の対応が終了することを踏まえ、新型コロナウイルス

感染症に係る介護サービス事業所の人員基準等の臨時的特例として、「新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの変更に伴う人員基準等に関する臨時的特例について」(令和5年5月1日付け厚生労働省老健局高齢者支援課ほか連名事務連絡)によりその方針が示されていたが、昨年3月に新型コロナウイルス感染症が通常の医療提供体制に移行し、各種公費支援等の対応が終了することを踏まえ、新型コロナウイルス



厚労省による経過措置延長の可能性は残るものの、予定どおり廃止された場合の対応として、推進協では現在、2、3月の実地研修の空きがある部分について未受講者に対し早期に申し込むよう促している。さらに、4、5月分の申し込みについても通常より申込日程を早めるとともに、令和6年度以前の座学修了者向けの枠とすることを考えており、仮に経過措置が廃止されたとしても、申込は令和6年度内に行っていたこと、そして実地研修も遅くとも5月に修了する予定であることで、厚労省を通じて自治体に対し、人員設備基準の大きな問題とならないよう取り扱ってもらう方針だ。

STEP	学習方法	学習内容
第1段階	eラーニング (65分)	環境支援の基本手法の理解
第2段階	オンライン研修 (270分)	生活課題の整理と環境課題の評価 環境支援の計画づくり 環境支援シートの検討 環境支援の実践に向けて
第3段階	自施設での実習 (約3カ月)	自施設の入居者の一人を対象に選り、対象者を取り巻く環境について見直し、環境の面での支援方法について計画を立案し、環境支援に取り組む。
第4段階	オンライン事例発表 (180分)	自施設の環境支援の事例の検討



福岡県 社会福祉法人 ふれあい 特別養護老人ホームさわらふれあいの里

～ 心と心のふれあいを大切にします ～

【施設概要】

住所：福岡県福岡市早良区早良1丁目5-33
 電話：092-872-4011 FAX：092-872-4051
 URL：http://www.fureaino-sato.net/
 【特養】70名（7ユニット）
 【ショートステイ】10名（1ユニット）

【施設概要】



施設外観

さわらふれあいの里は福岡市早良区の南部に位置し、脊振山系などの豊かな自然に恵まれ、野河内溪谷や坊主ヶ滝など自然を満喫できる地域に建っております。近くには小学校や保育園があり、夏祭りや運動会などの行事には入居者と一緒に参加させていただいたり、定期的に園児さんが施設に来ていただき交流をもっています。

【地元の名物・名所など】

脊振山系から流れる清流を活かして作られるお米や手打ちそば、豆腐の名産が沢山あり、中でも脇山米は、昭和天皇即位の献上米として選ばれ、その際に豊作祈願のために踊った「お田植え舞」が今でも大切に継承されています。



【施設理念】

入居者・家族・地域・職員一人一人の思いに寄り添い、全員が楽しみを共有して自然と笑顔になれる施設創りを目指します。心と心のふれあいを大切にして、自分自身が暮らしたいと思える場所になるよう努めていきます。

【お正月の準備】

新年を迎えるにあたって、施設やそれぞれのユニットに飾る鏡餅と、お正月用のお花を入居者の方たちと一緒に準備しました。餅をつく方と丸める方、お花を活ける方など役割分担をして、なるべく入居者の皆さんを主体として職員がサポートする形で行いました。皆さん、昔取った杵柄で上手に出来上がっていました。



お正月用のお花



ユニットに飾る鏡餅の準備

【保育園児との交流】

毎年、夏祭り・敬老の日・ハロウィン・クリスマスなどの時期に近隣の保育園児さんに来ていただき、歌や踊りを披露してもらい交流の機会を設けています。保育園児さんの姿を見て普段は笑顔が少ない入居者の方も笑顔になら

たり、手作りのプレゼントを手渡されて涙を流す入居者もおられたりと、毎年、保育園児さんが来られるのを楽しみにされています。



保育園児との交流



【久保克彦施設長から】



▽一人一人が自分らしくグループ法人である社会医療法人福西会との連携を密にとり、地域の方々に在宅から医療機関・福祉施設まで、医療と介護の切れ目ないサービスを提供しています。その中でもさわらふれあいの里は、入居者の方々がこれまでの生活をなるべく継続して、自分らしく生き活きと暮らしていただくことはもちろんのこと、施設で働く職員にとって働きやすく、自分自身を表現できる場所になるように、職員一丸となって取り組んでいます。さわらふれあいの里に関わる一人一人が自分らしく過ごせる施設創りに尽力しております。



社会福祉法人偕生会 特別養護老人ホーム

DX化を図り、ワークライフバランスの向上へ

那覇偕生園

【施設紹介】

那覇偕生園は、那覇空港から車で30分程度の那覇市首里石嶺町にある。一帯には同一法人が経営する首里偕生園（養護老人ホーム、特別養護老人ホーム）の他、沖縄県の福祉関係団体が多数入居する県立の総合福祉センターや救護施設、児童養護施設等が隣接し、通称「いししみね福祉村」といわれる福祉ゾーンを形成している。



施設外観

【法人紹介】

那覇偕生園を経営する社会福祉法人偕生会の歴史は古い。昭和47年（1972年）に法人を設立して以来、沖縄県において特養のみならず養護老人ホームや地域包括支援センター、放課後デイ、保育園、児童養護施設などの高齢・障害・児童の福祉分野で手薄になりがちな離島でのサービスも手掛け、現在、11のサービス、3つの行政委託事業を展開中である。

また、SDGsにも積極的に社会インフラ整備、働き方改革、雇用促進、人材育成、団体支援、生活困窮者支援、パートナーシップ活動、環境対策などについて、法人の各事業を通じて社会課題の解決に取り組んでいる。

【施設の特徴】



案内をしてくれた轟副園長（右）と主任の前城潤氏

施設は、普通の暮らしが継続的に送れることをサービスの基本としている（轟一盛副園長）。重度者にも積極的に対応しており、経営栄養を必要とする者も多数受け入れている。

近年は介護職員の確保が重要な課題と考えており、今は職員の負担軽減を第一に取り組んでいる。このため、2023年を施設のICT化元年と位置付



コロナ対応設備



入浴設備



廊下の飾り



廊下

施設としては、沖縄県内の介護サービスのニーズは今後も増大すると見込んでいますが、そのための人材の確保には介護関連職種の4Kの払拭、ICT・IOTによるDX化、QC活動、TPM（Total Productive Maintenance）によるワークライフバランスの向上を図り、業務の負担軽減、従業員満足度の向上を図ることが必要と考えている。こうした取り組みを進めていくことで歴史がある法人としての使命を果たしていく方針だ。今後の一層の発展を期待したい。

介護「ユース・ダイジェスト

12月23日(月)
1月25日(水)

■厚労省 処遇改善加算の算定要件を緩和(12月23日)

先の介護報酬改定により一本化された介護職員等処遇改善加算で25年度から新たに適用される「職場環境等要件」について、同年度中に整備を行う誓約をすることで要件を満たしたものと取り扱う方針を介護給付費分科会で示した。

■処遇改善加算の「最上位」取得率は特養で約77% (12月23日)

厚労省は介護職員等処遇改善加算の取得状況を介護給付費分科会に報告した。全体では最上位の「加算I」を42.3%の事業者が取得。特養では76.6%が取得している。一方、訪問介護では35.7%にとどまり、サービスごとの差が大きいことが明らかになった。

■介護保険部会 次期制度改正への議論をスタート(12月23日)

第10期介護保険事業計画(27年度)に合わせた制度改正に向けた議論を開始し、厚労省は地域包括ケアシステムの推進や認知症施策推進、介護人材確保など五つのテーマを挙げた。また「2040年に向けたサービス提供体制等のあり方」を話し合う検討会を1月中旬に立ち上げ、春ごろをめどに中間まとめを行うスケジュールが示された。

■介護職員の数が初めて減少(12月25日)

厚労省は23年の「介護サービス施設・事業所調査」の結果を公表した。全国の介護職員数は約212万6000人で、22年から約2万9000人減少した。介護職員数が前年より減ったのは介護保険制度が始まって以来初めて。

■厚労省調査 介護職員の虐待件数が3年連続で最多(12月27日)

特養や有料老人ホームなどの職員による虐待と判断されたケースが23年度は1123件に上り、3年連続で過去最多になった。相談・通報件数は3441件で同じ

く3年連続で最多を更新した。虐待による死亡は5件だった。

■来年度予算案を決定(12月27日)

政府は25年度予算案を閣議決定した。厚労省予算案のうち介護分は3兆7374億円で前年度比で0.2%増加した。老健局関係では介護人材の確保にかかる予算を1億円積み増しし、100億円を充てる。

■全国老健協 食費の基準費用額引き上げを要望(1月8日)

全国老人福祉施設協議会は食費の基準費用額(現行1445円)を次期改定を待たずに309円引き上げを求め、要望書を厚労省老健局に提出した。同協議会の調査によると、24年6月時点で特養利用者1日1人当たりの食費は約1754円で、前年同期よりも91円増加している。

■24年の介護事業者の倒産が過去最多(1月9日)

東京商工リサーチによると、24年の介護事業者の倒産は172件と前年より4割増え過去最多となった。うち訪問介護は81件(前年比21%増)でヘルパー不足や集合住宅型との競合、基本報酬のマイナス改定などが影響したと分析している。

■2040年問題の検討会が議論スタート(1月9日)

厚労省の「2040年に向けたサービス提供体制等のあり方」検討会は第1回会合を開いた。都市部や一般市、中山間地域など地域によって人口減少速度が異なることから、需要の変化に応じたサービスモデルや支援体制をどう構築するかなどをテーマに話し合う。

■(株)推進協介護福祉士国家試験直前対策講座を開催(1月10日、17日)

実務者研修を修了した者を対象として開催したもの。介護福祉士試験の出題例を使い、受講生に回答してもらった上で、講師が正答

の導き方について解説した。

■立憲民主党 「月1万円上乗せ」法案を提出へ(1月11日)

野田代表は介護の人手不足解消に向け、職員の賃金を月額1万円上乗せする法案を通常国会に提出する考えを明らかにした。野田氏は介護現場の現状について「危機的な状況」だとの認識を示した。

■介護事業「休業業」も昨年は過去最多に(1月17日)

東京商工リサーチは介護事業者の休業業・解散が612件と前年から20%増加し、過去最多を更新したとする調査結果を公表した。サービス別では訪問介護が最も多く、448件(前年度比24%増)だった。同社は「早期に事業者への支援強化など寄り添った施策が求められる」としている。

■民間有識者 25年の課題は「公的分野の賃上げ」(1月17日)

政府の経済財政諮問会議で財界出身の有識者議員は25年前半の検討課題を示した。人手不足経済への対応として、公的分野の賃上げを進めることなどによりエッセンシャルワーカーの人材確保を図るべきだと提言した。

■厚労省 虐待防止、身体拘束廃止未実施の減算を周知(1月20日)

高齢者虐待防止措置未実施減算と身体拘束廃止未実施減算の取り扱いに関するQ&Aを作成し、周知した。身体拘束廃止未実施減算については、短期入所など一部サービスに適用されていた経過措置が今年4月からなくなる。

■厚労省 処遇改善加算の計画書提出期限を柔軟化(1月20日)

介護職員等処遇改善加算の計画書提出期限について、今年4、5月算定分は4月15日とすると周知した。通常、提出期限は算定月の前々月末までとされている。

■推進協 総務企画候補委員会を開催(1月24日)

来年の創立20周年に向けての対応について検討。イベントの開催方針から記念誌の作成等の変更に関して議論が行われた。

来年度予定の「20周年記念式典」を再検討

第3回総務企画広報委員会

推進協は1月22日、今年度第3回の総務企画広報委員会(佐々木亀一郎委員長)を開き、今年8月の「創立20周年」を記念する取り組みの在り方を協議した。かねて創立日の8月19日に合わ



佐々木亀一郎
総務企画広報委員長

ズバリ回答！ 人事・労務のお悩み

改正 出生後休業支援給付金・・・

【今月の相談内容】

令和7年4月1日に施行される「出生後休業支援給付金」および「出生後休業支援給付金」および対応の準備について教えてください。

【回答】

「出生後休業支援給付金」は、子の出生直後の一定期間以内(男性は子の出生後8週間以内、女性は産後休業後8週間以内)に、被保険者とその配偶者の両方が14日以上育児休業を取得する場合に、最大28日間、休業開始前賃金の13%相当額を給付し、育児休業給付とあわせて給付率80%(社会保険料の免除をあわせると、手取りで10割相当)へと引き上げることとするものです。

今回の育児関連では、もう一つ「育児時短就業給付」というものが新たに創設されました。育児時短給付金は、2歳未満の子を養育するために時短勤務をしている場合に、時短勤務中に支払われた賃金額の10%を支給する育児時短就業給付が創設されます。

せた記念式典開催に向けて準備が行われていたが、人件費・物価高騰が更に進む状況下、会員施設の負担が過重になりかねない懸念から、見直しの必要性が示され、代わりに25年度中を目途に「20周年記念誌」を発行する案が事務局から諮られた。懸上忠事務局長は「ユニットケアの歴史をまとめる団体は推進協以外にはない。創設から20年執念に至る歩みを記録に残したい」と説明。記念誌の内容として理事の寄稿▽過去の推進協ニュース新年号に掲載した理事・役員あいさつ▽ニュース年表▽赤枝雄一前会長の講演録などを挙げた。

示したが、20周年を祝う催しが全くないのは残念だとの声が上がった。委員から「赤枝会長をお祝いしたい気持ちがある。大規模でなくても情報交換ができる懇親会ができないか」との意見があり、また、記念誌については「過去の出来事を羅列するだけでなく内容の充実、将来に向けた記録性を十分に考慮すべきだ」との発言があった。更に「国がユニットケアにどう取り組んできたかなど厚労省の関係者による寄稿もあっていい」と創設にあたって厚労省の寄稿を求める意見も出た。

佐々木委員長は「記念式典から記念誌にシフトし、私たちの活動の歴史を記録に残す方向性で良いと理解した」と議論をまとめた。その上で役員をねぎらう懇親会を改めて設けることや、全国規模の研修・交流会のハイブリッド形式も含めた開催の在り方に関し、更なる検討を事務局に求めた。

入会施設のご紹介

【沖縄県】(特養) かふう

(福) ともいき福祉会

理事長 福原里奈

施設長 高江洲末子

沖縄県国頭郡金武町金武10722番地

【千葉県】(特養) 美晴らしの里

(福) 正心会

理事長 岡村徳久

施設長 岩間安輝

千葉県流山市名都借1126番地

【会員施設数】395施設

(令和7年1月31日現在)

事務局から

大寒に入り寒さ真つ盛り。自己管理・体調管理は自分の責任であるウェイトの高いマネジメントです。皆様もしっかりと自分をマネジメントしてください。(井田)



推進協監事・特定
社会保険労務士
栗田淳二